

「弥富相生山線の道路廃止及び相生山緑地の計画に関する説明会」 開催報告(地元4学区)

1. 日 時 : 平成 30 年 12 月 16 日(水) 16:00~17:40
2. 場 所 : 天白区役所講堂
3. 出席者 : 緑政土木局企画経理課加藤主幹(企画)・上杉主査(企画)、
道路維持課渡邊主幹(安全・保全)・水谷主査(安全対策に係る特命事項の処理)、
道路建設課谷口課長・可児主査(事業調整)、
緑地事業課小幡課長・平泉主査(防災公園整備)、天白土木事務堀田所長、
天白区役所地域力推進室横森室長、企画経理室高島室長
4. 参加者 : 114 名
5. 発言の記録

【緑政土木局企画経理課主査 (企画)】

お待たせいたしました。ただいまから弥富相生山線の道路事業廃止及び相生山緑地の計画に関する説明会を始めさせていただきます。

本日は、お忙しい中、お集まりいただきまして、まことにありがとうございます。

私は、本日の司会を務めさせていただきます緑政土木局企画経理課企画主査の上杉でございます。よろしくお願ひいたします。

説明会を始めます前に、お願いとご案内を申し上げます。

開催中、お持ちの携帯電話は電源をお切りいただきか、マナーモードにしていただきますようご協力ををお願いいたします。お手洗いは、後方の扉から出まして左側にございます。

本日の説明会につきましては、議事の記録のために本市の職員が録音及び写真撮影をさせていただきますので、ご了承ください。また、本日の説明会については議事録の作成を予定しておりますので、文書公開請求がされた場合には、個人情報等を除きまして、公開することとなりますので、ご了承ください。

また、本日の内容を SNS で投稿する際にはプライバシー保護にご配慮いただきますようお願い致します。

その他、本日は取材の方が来場しており、カメラでの撮影もあるのかもしれません、「撮影は後方からのみとし、参加者の顔を撮影しないように」とお願いをしているところでございます。そのため、カメラ撮影につきましては、ご了承ください。また、報道関係の皆様にお願いですが、報道にあたりましては、プライバシー保護にご配慮していただきますよう、よろしくお願ひします。

それでは本日の説明会でございますが、お手元にお配りした資料の次第に従い、相生山緑地計画の具現化の検討を行う世界の「AIOIYAMA」プロジェクトの経緯や今後の進め方などについてご説明させていただきます。

まず担当職員より一通り内容をご説明させていただき、その後、皆様からご質問をいただ

く、質疑の時間を取らせていただきたいと考えております。

本日の説明会では、弥富相生山線の道路事業廃止や相生山緑地の計画に関するご説明させていただきます。時間も限られておりますが、できる限り多くの質問にお答えしたいと考えておりますので、質問はできるだけ簡潔にしていただきますようお願いいたします。

本日の説明会は、3部構成となっており、会場の都合により午後5時30分目途に終了させていただきたいと思いますので、ご協力をいただきますよう、よろしくお願ひいたします。

それでは、受付でお渡ししました資料のご確認をお願いいたします。

まず、1枚目が次第となります。2枚目以降については右上に資料と記載されており、資料につきましては、1から6となります。また、「世界の「AIOIYAMA」プロジェクト説明会アンケート」と書かれたアンケート用紙も併せて配布させていただいております。

こちらの用紙は、今回の説明会や世界の「AIOIYAMA」プロジェクトに関する「ご意見・ご要望」をご自由に記入いただくとともに、年明け、1月から実施する予定の意見交換会の参加希望の有無についても記入いただく用紙になります。

本日は、時間の都合もあり、全ての方にご発言を頂くのは難しいと考えております。本日ご発言できなかった内容につきましては、ご意見をこちらのアンケート用紙に連絡先など必要事項をご記入いただきまして、お帰りの際に会場出入口の回収箱に入れてください。

また、本日ご記入できない場合には、アンケート用紙の裏面の郵送先に送付するかFAXにて送付、その他、天白区役所の地域力推進室でもアンケート用紙の回収を行っております。なお、期限につきましては、とりまとめの都合等もございますので、平成30年1月28日までお願いします。

資料にページの不足等がございましたら、係員までお申し出ください。よろしいでしょうか。

次に、本日出席しております名古屋市の職員を紹介させていただきます緑政土木局企画経理課企画主幹の加藤でございます。

【緑政土木局企画経理課主幹（企画）】

よろしくお願ひします。

【緑政土木局企画経理課主査（企画）】

道路維持課安全・保全担当主幹の渡邊でございます。

【緑政土木局道路維持課主幹（安全・保全）】

よろしくお願ひします。

【緑政土木局企画経理課主査（企画）】

道路維持課安全対策担当主査の水谷でございます。

【緑政土木局道路維持課主査（安全対策に係る特命事項の処理）】
よろしくお願ひします。

【緑政土木局企画経理課主査（企画）】
道路建設課課長の谷口でございます。

【緑政土木局道路建設課長】
よろしくお願ひします。

【緑政土木局企画経理課主査（企画）】
道路建設課事業調整担当主査の可児でございます。

【緑政土木局道路建設課主査（事業調整）】
よろしくお願ひします。

【緑政土木局企画経理課主査（企画）】
緑地事業課課長の小幡でございます。

【緑政土木局緑地事業課長】
よろしくお願ひします。

【緑政土木局企画経理課主査（企画）】
緑地事業課防災公園整備担当主査の平泉でございます。

【緑政土木局緑地事業課主査（防災公園整備）】
よろしくお願ひします。

【緑政土木局企画経理課主査（企画）】
天白土木事務所所長の堀田でございます。

【天白土木事務所長】
よろしくお願ひします。

【緑政土木局企画経理課主査（企画）】
天白区役所地域力推進室室長の横森でございます。

【天白区役所地域力推進室長】

よろしくお願ひ致します。

【緑政土木局企画経理課主査（企画）】

企画経理室室長の高島でございます。

【天白区役所企画経理室長】

よろしくお願ひします。

【緑政土木局企画経理課主査（企画）】

開会にあたり、緑政土木局企画経理課主幹の加藤より一言ご挨拶申し上げます。

【緑政土木局企画経理課主幹（企画）】

改めましてこんにちは。本日はお忙しい中説明会にご参加いただきまして誠にありがとうございます。私は緑政土木局の企画経理課企画担当主幹をしております加藤と申します。本日はどうぞよろしくお願ひ致します。

弥富相生山線につきましては、平成22年の1月河村市長が「工事の中止」ということで決断をされました。その後、学術検証委員会を開きました、その検証でございますとか地元の方々あるいは市民団体の方々のご意見に真摯に耳を傾けられ、総合的な判断として、最終的に自然を大切にし、道路事業を廃止するという決定をされました。それから平成26年1月、後ほど説明させていただきますけれども、市長が「弥富相生山線の廃止の方針」という事で表明された文章という事でございます。

さて、この方針が示されて以降、私ども4年間にわたりましてこの説明会を開くための準備、これに時間を要したことにつきましては大変申し訳なく思ってございます。申し訳ございませんでした。

市長自身もですね弥富相生山線を整備すること、この必要性につきましては地域の皆様でございますとか市全体にとって一定の効果があるということは、認めているところではございますけれども、自然環境に関する配慮、あるいは誰もが支え、尊重し合えるような共生参加の実現という社会の要請、こういったところにつきまして、変化についてそれをいかに実現していくかというところが現在私どもに重要な与えられた課題であったと認識しております。

そういう社会情勢の変化の中でですね相生山緑地を「誰もが自然とふれあえる場所」とするような計画を立て、建設済みの道路部分も園路として活用し、地域の防災性も高める緑地とすることが住民の方々、あるいは市民の方々皆様方にとってより有益ではないかと考えているところでございます。

また、相生山緑地周辺で発生しております生活道路への入り込みでございますとか交差点の渋滞といった交通課題への対応、こちらについてはやはり必要であるという風に考えております。

そこで、これまで行ってまいりました近隣住宅地への入り込みの対策でございますとか、交通対策の他、交差点改良工事にも速やかに着手して、渋滞の緩和をはかっていきたいというように考えております。

本日はこれまでそういった検討してきた内容を皆様方に説明させて頂きまして、貴重な意見を頂きたいという風に考えておりますので本日はどうぞよろしくお願ひします。

【緑政土木局企画経理課主査（企画）】

それでは、次第に従いまして進めさせていただきます。以降は座って説明させていただきます。

本日配布しました資料を全て説明した後に、質疑応答とさせていただきますので、資料の説明途中での発言は控えていただきますようにお願いします。

それでは、資料1の世界の「AIOIYAMA」プロジェクトにつきまして、わたくしからご説明いたします。

資料1をご覧ください。資料1では、世界の「AIOIYAMA」プロジェクトについてご説明をさせていただきます。世界の「AIOIYAMA」プロジェクトとは、河村市長が、平成26年12月26日に表明した「相生山について」と題した文書の中身を実現するためのプロジェクトになります。資料の左上の（1）は、その左はその文書の原文になります。まずは、原文をそのまま読ませていただきます。

平成26年12月26日、相生山について、名古屋市長河村たかし

以下の考えに基づき、速やかに名古屋市都市計画審議会に諮問し、ご審議いただく。

1. 弥富相生山線の道路事業は廃止する
2. 近隣住宅地への通過自動車の入り込みについては、住民の安全のため、例えば、近隣住民には通行許可書を発行して住民の自動車通行を確保しつつ一部区間の道路を通行止にするなど、住民にとって最も使いやすい措置を愛知県公安委員会・警察に要請する。
3. 相生山緑地は、
 - (1) 道路部分を含めて都市公園及び緑地として都市計画決定し、例えば、世界から「AIOIYAMA」と呼ばれるような名古屋の新しい名所となる公園として整備する。
 - (2) 建設済みの道路部分は壊すことなく、公園施設として活用する。
 - (3) 子どものキャンプ場や障がい者のリハビリの活動の場として活用できる「ユニバーサルデザイン都市公園」として整備する。

ただし、都市公園の管理のため、公園内に一車線相当の「園路」を設けて下山畠口から相生口までつなげ、救急車などの緊急車両は通行できるようにする。

以上、原文をそのまま読ませていただきました。

この市長が出された表明の実現に向けて我々は検討を進め、行政としての素案が今回出来上りましたので、本日はそのご説明を皆様にさせていただきたいと思います。

市長からは道路から市民が楽しむところに変わることで、これまで道路建設に要した費用はさらにいきる、地元の人が魅力的だなと思えるようなものにならないといけないと言わわれております。

続きまして、右上の（2）の位置図ですが、相生山緑地は名古屋市の中心部から南東に約10kmの場所に位置しております。名古屋市の地形は、主に東部の丘陵地、中央部の洪積台地、西部の沖積平野に分けることができ、相生山緑地は東部丘陵地の一部を成しております。

相生山緑地の周辺は、昭和39年から61年にかけて実施された土地区画整理事業による宅地と畠、梅林等の農地が混在しております。

相生山緑地内にあります、天白ゴルフセンターの造成で発生した土も、野並、野並中部、野並東部の土地区画整理事業で利用されました。

緑地の南側には地下鉄の桜通線が通っており、平成23年3月からは、緑地南西の野並駅から徳重駅まで延伸され、その際に緑地の南には鳴子北駅も設置されました。

緑地区域の北西側を中環状線、南側を東海通が通り、東側は宅地化された地域に接しています。

また、相生山緑地の中を東西に走る形で弥富相生山線が記入されておりますが、こちらにつきましては、延長が892mあり、赤色で示しております建設済区間は合計で713m、白色で示しております未着手区間が179mとなっております。

弥富相生山線は、昭和32年に都市計画決定した後、平成5年に事業に着手し、用地買収などを開始しました。全体の事業費は約36億円で、現在までにその約8割の29億円を用地費、工事費などで執行しています。

（3）の経緯ですが、平成26年12月に先ほど（1）で説明をさせていただいた市長方針の表明がありましたので、その実現に向けて、市長をトップとした府内会議を平成27年3月に設立し、検討を進めてまいりました。検討会議は現在までに12回開催しております。

プロジェクト検討会議におきましては、相生山緑地周辺の交通課題への対策、緑地計画の検討を進めてまいりました。

資料2から5では、これまでの検討内容の詳細の説明させていただきますので、資料2をご覧ください。

【緑政土木局道路維持課主査（安全対策に係る特命事項の処理）】

はい、続きまして入り込み交通対策について説明いたします。

（1）目的

入り込み交通対策の目的としましては、相生山緑地近隣住宅地への、通過自動車の入り込みに対して、住民の皆様の安全を確保するため、交通対策を実施しております。

（2）連携体制の確立

通り抜けが多くみられた山根地区におきまして、平成27年度に地元の方々と山根学区交通対策協議会を設立し連携体制を確立いたしました。

（3）課題の把握

まず、地元住民の方を対象にアンケート調査を実施し、実際に現地の状況調査をいたしました。調査結果に基づいて、山根学区交通対策協議会でも交通課題に対するご意見を伺っております。その結果、車両のスピードが出ている箇所などの交通課題を把握することができました。

（4）対策の検討・実施・検証

交通課題に対して協議会等で対策を検討し、平成28年度より工事を実施しております。お手元の資料右側をご覧ください。対策箇所と、内容を示しております。

平成28年度は、「ドライバーに対する注意喚起対策」としまして、対策範囲の入り口や、交差点を明確化するカラー化などを実施しました。

平成29年度は、「速度抑制対策」としまして歩道の設置や車道を部分的に狭くする「狭さく」などを実施しました。

平成30年度は同じく「速度抑制対策」としまして車道幅員の縮小化、交差点の舗装を少し盛り上げる「交差点ハンプ」などを設置しております。

また、それぞれの年度におきまして、対策の前後に調査を実施し、交通状況の変化や、対策効果の検証しております。

（5）対策の評価

対策効果としましては、入り込み対策範囲内の交通量に、大きな変化はありませんでした。しかし、対策箇所において、車両のスピードは抑制されております。

お手元資料の、左下をご覧ください。実際に、データで見てみると、相生山緑地沿いで通過交通の主な経路となっている双子池前におきまして、12時間の交通量は、約130台で推移しております。対策前後で大きな変化はありませんでした。

また、対策箇所におきまして、時速30km以下の車両の割合は、平成29年度、29%から43%に増加しました。

平成30年度は、14%から41%に増加し、車両のスピードが、抑制されております。

（6）今後の方針

今後も交通状況の経過を見守りながら地元の皆様の意見を聞き、必要に応じて対策を検討していきたいと考えております。以上を持ちまして、入り込み交通対策の説明を終わります。

【緑政土木局道路建設課主査（事業調整）】

続きまして相生山緑地周辺の交通課題の対策の二つ目と致しまして、渋滞対策についてご説明させていただきたいと思います。右肩に資料3の方をご覧になっていただきたいと

思います。

紙面左側をご覧ください。まず一つ目（1）目的につきまして、相生山緑地周辺における長年の課題であります渋滞に対して、円滑な交通を確保するために、安全面も考慮した渋滞対策を実施することを本対策の目的と致しております。

続きまして（2）課題の把握についてです。的確かつ効果的な対策を実施するために、平成28年度、相生山緑地周辺におきまして大規模な交通量調査の方を実施致しました。調査の結果といたしましては、赤色の矢印でお示しさせて頂いておりますが、島田交差点、野並交差点付近におきまして、渋滞が発生していることが確認されました。

発生しております渋滞の要点をご説明させていただきたいと思います。資料右側の地図をご覧になってください。これは相生山緑地を中心と致しまして、その周辺における幹線道路を黒い太線でお示ししております。また、左下に向かって斜めに引いております水色の線は天白川となっております。

ではまず図の右上、赤の破線でお示ししております島田交差点エリアからご説明させていただきます。このエリアにおきましては左から、新島田橋西、島田、島田3、島田東と4つの大きな信号交差点から構成されております。調査によって確認された主な渋滞を青色の矢印でお示ししております。矢印の先が渋滞の先頭、矢印の頭から丸でお示ししておるのが渋滞の最後尾となっております。見ていただきますと島田の信号交差点を先頭と致しまして島田3、島田東を超えた範囲まで渋滞が連続してつながっているという事が分かると思います。また、渋滞の最後尾から渋滞の先頭の交差点を通過するまでに要した時間、そしてその渋滞の長さを青枠の中でお示ししております。こちらも見ていただきますと島田を先頭とした渋滞と致しましては、島田の信号交差点を通過するまでに最後尾からおおむね6分以上かかっていることがお分かりになるかと思います。

続きまして地図の左下側、野並交差点エリアについてご説明させていただきます。このエリアは南北方向に北から野並、一つ南側に古鳴海の2つの信号交差点が連続して構成されております。

渋滞といたしましてはまず東西方向、東海通におきましては、野並の信号交差点を先頭に西側に伸びておることが確認されているかと思います。また南北方向につきましては、野並の信号交差点を先頭と致しまして南側、古鳴海の信号交差点を超える範囲まで渋滞が発生していることが確認していただけるかと思います。渋滞の最後尾から先頭になります野並交差点を通過するのに要した時間といたしましては、こちらもおおむね6分程度以上の時間が要しておるということが調査の結果わかっております。

ではまた紙面の左側に戻っていただきたいと思います。（3）原因の分析につきまして、交通量調査の結果をもとに、渋滞の原因を分析を致しました。判明を致しました原因といたしましては、一つ目、1回の青信号で通ることができる車の台数に対して、交差点に入ってくる車の台数が多いということが考えられます。

続きまして2点目。島田、野並交差点につきましては隣接する交差点が非常に近く、次の

交差点が青信号になるタイミングの影響によって渋滞が発生していると考えられます。

イメージと致しましては、野並信号交差点を中心として説明させて頂きたいと思います。もし、いま私が中環状線を野並交差点に向かって北側に走っているとします。そこで一つ手前、古鳴海の信号交差点で赤信号で停止しているという事を想像していただきたいと思います。古鳴海の信号交差点における信号が青に変わって、続けて北側、野並の信号交差点の方に入っていこうとするとします。しかし野並の信号交差点がまだ赤のままで、野並と古鳴海の交差点の間にまだ通過できていない車で詰まってしまっている、埋まってしまっていると結果的に野並の信号交差点まで到達することができないそのようなことが影響として原因として考えられます。

以上のことから、渋滞の先頭に位置する交差点のみではなく、近接している交差点も含めたエリアにおいて交差点改良などの対策が必要であると考えております。

続きまして（4）、対策案の検討についてご説明いたします。ここまでご説明いたしましたの調査結果、分析結果をもとにといたしまして、対策案の方を検討いたしました。現在、交通管理者である警察さんと協議中ではございますが、以下の対策が有効であると考えておるところでございます。

一つ目が車線の追加です。紙面の右側にお示ししております対策案のイメージをご覧になっていただきたいと思います。左側が対策前、右側が対策後のイメージ図です。車線の追加と致しましては対策前、交差点に進入する車線が3車線であるのに対しまして、対策後、1車線追加させていただきたいと考えております。これによりまして、1回の青信号で通ることができる車の台数を増やすことができ、円滑な通行が可能となるという風に考えております。

続きまして二つ目。信号現示の変更です。エリア内の信号につきまして、青信号の長さや赤信号になるタイミングを改善させていただく、これによって円滑な通行が可能になり得ると考えております。

最後また紙面の左側に戻っていただきまして（5）今後の方針についてです。先ほど申しましたとおり、現在警察さんと協議中の案ではございますが、協議の方が整い次第、速やかに関係する交差点改良を実施させていただきたいと考えております地域の方々に対し、対策案の詳細についてご説明の方をさせて頂きたいと考えております。

また、その後速やかに順次対策の方に入りたいと考えておるところです。まずその手始めと致しましては来年度、野並信号交差点を含む野並交差点エリアの対策に取り組んでまいりたいと考えているところです。そして継けまして北側、島田交差点エリアの対策に入りたいと考えております。

以上で渋滞対策についてご説明を終わらせていただきます。

【緑政土木局緑地事業課主査（防災公園整備）】

では続きまして、緑地計画の検討内容についてご説明させていただきます。資料4「相生

山緑地基本計画の素案について」をご覧ください。

都市計画面積 120ha を超える相生山緑地は、東山公園や大高緑地等に連なる、東部丘陵地を構成する大規模な緑地です。緑地内には東西に走る 3つの丘とその 2つの谷があり、一番高いところと低いところとの高低差は約 50m と、急峻で複雑な地形となっています。面積の約 7割を樹林地が占めており、市街化の進んだ本市においては、貴重なまとまりのある緑となっています。

この相生山緑地の計画のコンセプトとして、「人と自然が共生する相生山の森」を掲げました。そして、このコンセプトを実践していくための「基本的な考え方」として 3つの柱を立てています。

まず 1つ目には、「緑地の環境を守り育てる」ことを大前提とし、現況の地形と既存のオープンスペースを活かし、緑地の環境に極力影響を与えないような計画としていくこと。

2つ目には、障害の有無や年齢に関わらず、「誰もが人や自然にふれあえる」ユニバーサルデザインに配慮した緑地としていくこと。

そして 3つ目には、相生山緑地が、災害時には周辺にお住いの方が避難する広域避難地に位置付けられていることから、「地域の防災性を高める」ための施設等を備えた緑地としていくことと考えています。

次に、資料で黄色く着色してある主要な 4つの「エリア」についてご説明いたします。この 4つのエリアは、現在、グラウンドやゴルフ練習場、まとまった畠等がある場所で、樹林地に大きな影響を与えることなく、オープンスペースとして活用できる場所であることから選定しています。

資料左上の「芝生広場」は、現況のゴルフ練習場のスペースを活用して、広々とした大きな広場で行事やレクリエーション等を楽しめる場所としています。

その下の「スポーツ広場」は、既に公園として供用している多目的広場とその周辺スペースを活用して、多様な年代の人がスポーツ、健康づくり等ができる場所としています。現在、多目的広場の周囲にはサクラが多く植えてあり、さらに本数を増やして、季節を感じられる場所にしていきたいと考えています。

次に、資料の右下の「デイキャンプ場」では現況のグラウンドを活用して、緑につつまれた広場でキャンプ等の野外活動を楽しむことができる場所としています。

最後に、資料右上の「ふれあいの丘」についてです。この場所は、現状では大規模で一体的な農地となっています。現況の地形と農地であることを活かし、緑地の緑に包まれて、誰もが人や自然、農とふれあい、楽しむことができる、相生山緑地の拠点となる場所と位置づけました。この「ふれあいの丘」が目指すのは、「心と身体のバリアフリーを実現する場」、「人や自然、農とのふれあいを体験する場」となることです。例えば、園芸作業や農作業を通じて心と身体を癒す「園芸療法」の場とともに、障害の有無や年齢に関わらず、全ての人達が農業体験や自然観察等を通じて共にふれあうことで、心のバリアフリーを進めたいと考えています。

また、全ての子ども達が一緒に遊び、交流することができる「ユニバーサルデザイン遊具」を設置するなど、他の緑地にはない、相生山緑地ならではの取り組みを進めていきたいと考えています。

そして、この「ふれあいの丘」にアクセスする園路の考え方について、資料右上にお示しさせていただきました。弥富相生山線の建設済みの道路部分を活用して、このふれあいの丘へのアクセスを確保したいと考えています。そのため、未着手区間につきましては、従前の弥富相生山線の計画位置には整備しないものとしています。

なお、この4つのエリアにつきましては、災害発生時には避難場所となることから、災害時にも利用できる「災害対応型トイレ」や「災害対応型パーゴラ」等の災害対応型施設の整備を行い、地域の防災性を高めていきたいと考えています。

次に、資料5「相生山緑地全体イメージについて」をご覧ください。先ほどの資料でご説明した4つのエリア以外の区域を「ゾーン」に区分し、全体イメージとしてまとめたものでございます。

まず、まとまった樹林地の、緑地の中央部分を「自然保護ゾーン」として設定しました。既存の樹林地を、基本的には手つかずの状態で保全することとし、保全作業以外の立入りを制限することを想定しています。

次に、南北2箇所の「自然ふれあいゾーン」につきましては、樹林地を保全しながら、自然観察、環境学習、森の中での遊びなどを通じて、自然とふれあえる場所としています。

緑地西部の「農業体験ゾーン」には、家族や小グループで野菜の栽培等を楽しむ「小規模な体験農園」などの施設を想定しています。

また、北部の「地域交流ゾーン」には、全ての子ども達が安心して遊ぶ事ができる、「子どもの遊び場」等の施設を想定しています。

弥富相生山線とふれあいの丘を含む「ふれあいの丘・プロムナードエリア」につきましては、建設済みの道路部分を活用し、相生山緑地の拠点となる「ふれあいの丘」へアクセスする園路や、眺望を活かした見晴らしデッキ等を設置していく予定としています。

私からの説明は以上となります。今後は、この素案を基として皆様のご意見を伺いながら、緑地の計画を作り上げていきたいと考えていますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

【フロア】

ちょっと、あの、文章のわかりにくいところがあるんですが。

【緑政土木局企画経理課主査（企画）】

すみません。まず最後までいったん説明させていただきまして、質疑の時間を設けておりますので、その時にご質問いただければと思います。

【緑政土木局企画経理課主査（企画）】

続きまして、資料6をご覧ください。今後の予定を説明させていただきます。

本日の説明会で配布しましたアンケートを来年1月から実施する予定の意見交換会の参加希望者、意見テーマを集約したいと考えております。意見交換会は原則として「地元代表」の方、「地元4学区にお住い」の方、「市民団体」の方に分けて実施する予定です。また、「市民団体の方」につきましては、各団体ごとに実施する予定です。ただし、それぞれから申し出があった場合におきましては、合同で開催しようと考えております。この他ユニバーサルデザインに関する団体等とも随時意見交換を実施することを予定しております。

今回のアンケートにて集約した参加希望者の人数や都合に応じて会場を設定したいと考えております。また、意見交換会の方法についてもご意見等がございましたら、アンケート用紙にご記入いただければと思います。意見交換会の日時につきましては、参加希望者の方々と調整をさせていただきながら決めていきたいと考えています。

今後は意見交換会を繰り返し実施し、その意見を反映した修正案を作成し、都市計画変更の手続きに移行していきたいと考えております。

都市計画変更の手続きといたしましては、まず、意見交換会の意見等を踏まえ、都市計画変更素案を作成していきたいと考えております。その素案について、広く地域の皆様の意見をお聴きするための説明会を開催させていただき、その後、都市計画変更案の縦覧を行う予定です。そして、学識経験者等からなる都市計画審議会に付議し、審議会でご審議いただき、可決されましたら、道路の都市計画廃止、緑地の都市計画変更が決定されます。都市計画変更がなされた後には、世界の「AIOIYAMA」計画の実現に向けて事業を推進してまいります。

以上で説明を終わらせていただきます

続きまして、質疑応答に入りたいと思いますが、若干のお願いを申し上げます。質問を希望される方は、その場で挙手をお願いします。手を挙げられた方の中から、順番に私の方でご指名させていただきます。

指名させていただいた方には、職員がマイクをお持ちしますので、差支えなければ、ご発言の前に、学区とお名前をおっしゃっていただきますようお願いします。できるだけ多くの方のご質問にお答えしたいと思いますので、なるべく簡潔にお願いいたします。時間の目安としては3分でお願いいたします。皆様のご意見・ご要望につきましては、来年1月から実施する意見交換会の場で聞くことを予定しておりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

また、終了予定時刻につきましては会場の都合上午後6時を予定しておりますので、ご協力くださいますようお願い申し上げます。5時半ですね、はい。予定しておりますので、ご協力くださいますようよろしくお願ひ申し上げます。

それでは質疑に入ります。質問を希望される方は挙手をお願いします。

あちらの方に。

【1人目】

二つ質問いたします。まず一つはですね、この緑地計画を進めるにあたって、25億とか30億とかいうお金を使ったと思ってます。で、それじゃあ結局実らなくてですね、ポイにしちゃっておりますが、市の皆様としましてですね、我々の税金を25億も30億も使ってですね、この道路はペケですよというその発想は市民に対してどう考えるとか。それが一つ。

二つ目は最後にこの計画を第6項目の説明を聞きましたが、大体この展望を何年先に大体終結したいという風にいうものも含めて市がどのように考えるとか、大雑把にご返答賜りたいと思います。以上です。

【緑政土木局企画経理課主査（企画）】

はい、ありがとうございます。2点ご意見を伺いました。一つは緑地計画と言われましたが、これは道路の事業の計画という事で宜しいですね。25億とか30億という話というのは。はい、あとは2点目がスケジュール、予算、全体スケジュール等について、どのような状況なのかという事だと思います。はい、まず全体スケジュールについて、全体で25億とか30億という予算が掛かったという事ですが、その段階でペケというそれはどういうことなのかということですが、26年に市長が配布文書という形で方針、市の方針として表明されました。それが私が先ほど読み上げさせたのですが、その中でそれが方針です。それに至りましては、それまでに市長が言っているのが、道路事業廃止はするが、それまで8割方造ってきた道路についてはそれは最大限に活用していくという事も言っております。そして、ユニバーサルデザイン都市公園としてそれを活用していくことで、それはさらに活きてくると言っております。ですので、我々としては、無駄にならないようにユニバーサルデザイン都市公園というような形で事業を進めていくことが必要だと、今考えているところです。

続いて、スケジュールと予算についてですが、すみません、現在のところ未だお示しすることができていない状況でありますが、それについては今後、ご意見等、意見交換等をふまえまして、意見を伺いながらそれぞれ検討していきたいと思っておりますので、そういう事でよろしくお願ひ致します。

【緑政土木局緑地事業課長】

すみません、追加でご説明させていただきます。事業スケジュールのことがございましたけれども、今後ですね皆様のご意見を伺いしたうえで、道路の廃止あるいは都市計画の緑地の方の都市計画決定を踏んだのちにですね、そういった手続きの後に事業認可を取って、さらには用地買収、そういった手続きを進めていきますので今の段階でなかなかいつ始まっていつ終わるっていうのがなかなかお示しできないような状況となっております。今後ですね、できるだけ鋭意努力いたしましてできるだけ早く進めていきたいという風に思っております。

また事業費につきましてもですね、まだ素案をお示しした段階でのどういった施設を

置くかというところまで決まるところまで至っていない状況でございますので、今後皆様のご意見を伺いながら事業の計画がまとまりましたら事業費の方もお示しさせて頂きたいと思いますのでご理解賜りますようよろしくお願ひ致します。

【2人目】

先ほどの資料4の右上の園路案の考え方というところのあのドットが二つありますね。ドットが二つ。下側の文章について意味が分かりませんのでもうちょっとわかりやすく言い直して頂けますか。

【緑政土木局緑地事業課主査（防災公園整備）】

はい、資料4の園路案の考え方の二つ目のポチについてという事なんですが、資料の真ん中の絵でいいますと、赤い点線で矢印がぐにゅっとまげてあると思います。弥富相生山線の未着手区間のところに赤い点線の矢印が南側に曲げて入れてございます。そこが以前の道路の計画であれば、弥富相生山線の間のところをまっすぐ繋ぐ計画になっていたかと思うのですが、今回は相生山緑地の拠点となる、このふれあいの丘へアクセスするための園路ということで南側へまげて繋いでいくという形になるという事でございます。それでよろしいですか。

【2人目】

そういう事で意味合いが分かりました。この道路計画というのは、普通で考えて西側は昭和高校のところですね、学区との通り、東側は豊田工大のところの、もともと計画でそしてそこらへんで道が消滅しております。西も東もね。そういうところにこれ緑地を開発するっていうね、この発想自体がとんでもない発想だったわけですから、これはあのまあもともと考えが良くなかったわけですよ。ですからこういった場合は民間の場合ですと途中でこれまでいな、失敗だなど分かったら埋没コストとしてすでに淘汰した資本は埋没コストとして別途残り、あとはそこからゼロスタートで試行開始するということになるんですね。そういう事でいいんじゃないですか。

で簡単なふれあい広場にね、芝生広場、ふれあいの丘へアクセスするものがそれはまあ低予算で歩いていけるような道であると思いますけれども、それは散策路みたいなもんで造られてもそれは予算には入らないぐらいのようなもんでしょうから、二十数億掛かった四十億か知りませんよ。そういうものはかけていろいろ造ったっていうのは失敗だったわけですから、民間の場合ですとあっさりと、例えば公共進出しようと思ってたけれどもまずかった。そういう時はあっさりと捨て去ります。イランの石油問題もこれは捨てたわけですね。そんな事なんです。だからもうあっさり捨てればいいです。もうちょっとしっかりしたかったら、過去松原市長以下当時の局長とか課長とか推進した人たちが総括の報告書、こういうこれで失敗した。もともとこういう風だったと総括のレポートを書くべきなんです。そ

れが普通だと思います。だから決してこれは決して、捨てるようなコストですから億を超えるようなお金は絶対に使わないでください。分かりますか。意味は分かりますか。

【緑政土木局企画経理課主査（企画）】

はい、ありがとうございました。また、アンケート等でもそういったご意見を承りますので記入していただければと思います。

【2人目】

今言ったこと理解できなかった。出来たんだったらアンケートに書こうか書かないがそれは別問題。

【緑政土木局企画経理課主査（企画）】

分かりました、意見として承りました。

【2人目】

それでしたらそう言って下さい。よろしくお願ひします。

【3人目】

先ほどの入り込みの話、渋滞の話はしますけども、いま島田の交差点と野並の交差点なんですが、私どもは相生山の野並学区ですね相生山に隣接している町内会です。その入り込みが全然考慮されていない。全然話題になっていない。それで私、引っ越しってきてからですね、どなたも手を付けてくれなかつたものですから、夕方の5時から7時まで入り込みのある道路だけ入り込みを中止するようにいろんなところに働きかけて実施していただいております。それでも5時から7時までは入っちゃいけない曲がっちゃいけないという風になっていますけれども入り込みが多い。そういうものが山根学区は一生懸命やって一番影響が多いと思いますけれども、野並学区には配慮が全然ない。全然気がついておられない。が一つ。

もう一つはですね、もともとこの話はですね、環境に優しくというようなことで河村さんはおっしゃってますよね。今回これだけの世界に通用する相生山。これだけの大きな話をされてこれだけの色んなゾーン、何人の方が入ってこられるんですか。その近隣ですね、来るところ、例えばこの中に何にもなしで足が無しで入ってくるわけないですよね。例えば芝生ゾーンとかスポーツ広場、こういうものですね、入ってくる人数、どの程度と考えておられるのか。それとそのためのアクセスをそのように考えておられて、というのは全然なってないです。逆にこんな大きな話ですと、逆に人がですね当初の道路の計画をするよりも大きくなるんじゃないですか。例えば近くの道路とか地区とかに車がどんどん入ってくるんじゃないですか。どちらかというと地下鉄とかそういうものよりも車で来られると。例えば先

ほどの防災の話がありますけれども、防災するために車入れますよね。スポーツ広場造ったら車入ってきますよね。そういうものがこれ全然書いて無くてかえって逆行してる。環境悪くなるんじゃないですか。この二つ。教えてください。

【緑政土木局企画経理課主査（企画）】

はい、ありがとうございます。山根学区では入り込みがやられているが、野並学区もそれなりに入り込みがあるが対策がされていないというご意見。もう一つがこれだけ大きな施設を造った時に近隣に入ってくる車であったり人だとかの想定はあるのかアクセスも含めてというご意見です。それではまずは1点目、担当課の方からご説明させていただきます。

【緑政土木局道路維持課主査（安全対策に係る特命事項の処理）】

はい、今現在対策しております範囲と言いますのは、当時入り込みが多かったエリアとしております。今ご意見ありました野並学区の方ですね、そういった入り込みがあるという事ですので、一度現地のほう見させていただきまして、今やっている山根学区交通対策協議会とは別になると思いますけれども、現地を見た上で今後のことを検討したいと思っております。

【3人目】

という事は、われわれ野並学区の相生山に隣接しているところに迂回して逃げていくという事は全然理解されていないという事ですよね。承知されていないという事ですね。

【緑政土木局道路維持課主査（安全対策に係る特命事項の処理）】

想定は出来ますし、それは入り込みがあったというのは理解しております。

【3人目】

それでそういうことは警察には結構言っているんですが、警察にそれから公安委員会に関係しますよね。今日警察はなぜオブザーバーでもいいから呼んでたら。そういうことをもう少しね、皆さん方、説明を一方的にするような場を作っているんです。もっとそういうことを感じ取れる、例えば連携できるような組織にしていただいた方がいいんじゃないですか。

警察が来ていないことがおかしい。それで交差点を人が多いとか渋滞している。一番関係するのは彼らだからね。我々は知らないよ、第三者に近いんですよ。もう少しそういう風にやっていただかないといけないんじゃないんじやないですか。

【緑政土木局緑地事業課主査（防災公園整備）】

ではすみません、続きまして先ほど環境のお話で、近隣への影響がどれくらいあるのかと

いうお話ですけれども、この4つのエリアに関しては、先ほども資料でも口頭でご説明させていただきましたけれども避難場所になるような計画としています。なので当然車はそこにアクセスできる場所という風に考えています。そうなれば人もたくさん集まりますので、施設の規模に応じて方面別に駐車場を設ける等、施設の規模に応じたものをこの先皆さんと話し合って、地元の方のご意見を聞きながら考えていきたいと思っています。

今回、素案という事でこの先また年明けから皆さんと話し合ってこの計画をさらに深めていくというところにありますので、どれくらいの人数が来るのかというのも、その話し合いで決まってくるところだと私も思っておりますので、それでご理解を頂ければ。

【3人目】

避難場所とかというのはね、緊急時に必要ですよ。僕ら実際の常日頃からデイキャンプとかですね、ふれあいの広場芝生スポーツこういうところに皆さんのが来るわけですよね。その人数はどんな程度と考えておられるのですか。

【緑政土木局緑地事業課長】

すいません。言葉足らずで申し訳ないです。いまここに例えればデイキャンプ場であるとかスポーツ広場とか色んな施設をお示ししますけれども未だその施設の規模についてもこれから検討になっていくと思います。実際にデイキャンプ場を置くかどうかというものについても皆さんのご意見を伺いながら今後詰めていきたいと思いますので、あの現段階で申し訳ございませんけれども、どれだけの方がここを利用されるかっていうところの想定までは至っていない状況でございます。

今後ですね、皆さんのご意見を聞きながら施設の規模であるとか施設の性格が決まる段階でその辺りというのは整理されていくのかなという風に思っております。ですのでそれに合わせてまた駐車場であったり、公共交通機関を使ってくる方の割合でだったりそういうことを検討して、今後そういったアクセス状況についてもお示しできればという風に思っております。

【3人目】

だから環境に優しくっていうか、環境を破壊するっていう格好でこの道路をやめるわけでしょう。河村さんそう言ったでしょ。それで世界のっていう話をしたら人がどんどん集まるような方策を立ててるわけじゃないですか。逆行してる。それに関わらず、想定をしていいっていうのは異常じゃないですか。後でまたみんなから言われたらまたやめますって、最後にどなたかが言われたように、せっかく資金とかそういうものをね、予算を立ててやったらダメなんですって、そんな馬鹿なことじゃなくて、ある程度の例えばA案B案C案くらいで人数をこの程度を考えるっていうのはそんなの行政は当たり前のこと。ある程度人数を出して皆さんに聞くことは当たり前のことですよ。

【緑政土木局緑地事業課長】

申し訳ございません、先ほど申し上げたように、ちょっと人数については今の段階では想定してないです。「世界の」という風についておりまして世界の方々が、相生山緑地に来ることができるような整備という事もありますけれども、世界からわんさかわんさかですね何百万人来るような緑地というのは、自然を守るという観点からするとそういうことにはならないんじゃないかなという風には思ってます。ただ、今の段階で一日に何千人来るのか何百人来るのかそういうところについては未だ今の段階で施設の規模も決まっておりませんので、ちょっと今この段階でちょっとお話しできないような状況でございます。申し訳ありませんがご理解を賜りたいと思います。

【3人目】

だから環境を破壊しないっていうことで道路をやめたでしょ。環境を破壊しないような程度の人数にしないと、例えば10万人想定しているんだ、こんな程度ですよという風にしないと、周りの山根の周りの人、どんどん車が来て、それからどんどん人が来て困るわけです。そういうことが全然考慮されていないからおかしいって言っているんです。

【緑政土木局緑地事業課長】

最初の基本的な考え方のところでお示ししたようにですね、緑地の環境を守り育てまた、緑地を保全していくという事が前提となりますので、自然を破壊するような矛盾するほどの方々を呼び込むというようなことは想定はしていないような状況でございます。

【緑政土木局企画経理課主査（企画）】

あちらの方、お願いします。

【4人目】

座つていいくですか。この緑地の基本計画の素案っていうのなんですが、一つ渋滞対策についてということで時間帯、どこからどういう風に6分40秒かかる書いてありますけれども、これいつの時間ですか。24時間こういう風。これ見てまして、それでこの渋滞対策っていうのは、このプロジェクト AIOIYAMA の計画が全部できた後でしかできないのですか。今すぐでもやれる事じゃないですか。

二つ目にですね、もう一つは共生する相生山の森という所でふれあいの丘のところでですね、赤線で点々々とされたところ、これって一番ホタルが発生するところだと思うんですね。だからこそ道路をやめたんじゃないんですか。ここを破壊してここを通すというのは、あの名古屋の富良野かなんかとかいってテレビでやりましたが、そういうところを、そうするとこの計画というのは本当に自然とふれあうとか自然を破壊しないっていうんですけれども、

ど、どうもこの全体の計画を見てみると、先ほども質問もありましたが、いつの計画。あの公園法。公園として申請提出する計画案ね。何年先のことなの。そういうことも含めてちょっと疑問になりますのでお伺いするのですが。

【緑政土木局企画経理課主査（企画）】

はい、それではまず渋滞について、いつの時間なのか等についてと、2点目がふれあいの丘。ホタルの発生場所ではないのか。あと、スケジュール等についてどうなっているのかという事について担当課よりお答えさせていただきたいと思います。

【緑政土木局道路建設課主査（事業調整）】

それでは、渋滞対策についてお答えさせていただきたいと思います。こちら、資料の3でお示ししております、交差点の通過する要した時間、また渋滞の発生に関して24時間そうなのか、いつの時間のものなのかという事でご質問を頂きました。

こちらに関しましては、データといたしましては、朝もしくは夕方の交通量の最も多いピーク時間におけるデータとなっております。

【4人目】

だから、日にちとですね、調査した日にちと時間帯をこういうものはきちんと示すのが当たり前の話ですよ。

【緑政土木局道路建設課主査（事業調整）】

時間帯、日付からますご説明させていただきたいと思います。日付といたしましては平成28年6月の14日の日に調査の方、実施しております。

【4人目】

期間。

【緑政土木局道路建設課主査（事業調整）】

期間といたしましては丸一日におきましてですね、相生山緑地周辺の複数箇所で、まとめて同時に調査の方実施しております。

【4人目】

一日の結果？

【緑政土木局道路建設課主査（事業調整）】

おっしゃる通りです。

【4人目】

一日。これだけ？違うでしょ。そんな一日中6分もずっと通るけど東海通線ね。

【緑政土木局道路建設課主査（事業調整）】

すいません。ご説明の最初に戻ってしまって申し訳ないんですけれども、調査自体は丸一日実施しておりますけれども、実際このような形ですね交差点を通過するのに6分以上かかるてしまう、丸一日ずっとなのかというご質問かと思うんですが、そうではございません。渋滞といたしましてはこのように交差点を通過するのに要した時間と致しましては、朝と夕方のもっとも交通量の多いピーク時間帯に顕著にみられておる結果となっております。

【4人目】

条件をきちんと書いておかないとデータにならないと言っているわけですよ。曜日も。まづいよ。これ6月14日というのは何曜日なの。

【緑政土木局道路建設課主査（事業調整）】

申し訳ありません。曜日。6月の14日の火曜日に実施しております。

【4人目】

いつ、渋滞対策っていうのは今にでもできる事なんじゃないの。

【緑政土木局道路建設課主査（事業調整）】

はい、渋滞対策の実施の時期についてご質問を頂いていると思います。渋滞対策の実施といたしましてはですね、まず来年度から着手してまいりたいと考えているところでございます。先ほどのご説明と繰り返しになってしまって申し訳ないんですが、来年度からまず野並交差点において対策の方に着手してまいりたいと考えておるところでございます。またですね、その後引き続きまして島田の交差点につきましても、対策の方着手してまいりたいと考えておるところでございます。

【緑政土木局緑地事業課主査（防災公園整備）】

では、まず計画は何年先のことかというお話があったと思うんですが、資料の6の方で先ほどご説明させて頂いているんですけれども、これに関しては、この後年明けから皆様と意見交換させて頂いて、皆様の意見を取りまとめて、修正案を作成して、そこから都市計画の変更手続きに移っていきます。その後で緑地の都市計画の変更と都市計画の廃止という手続きを取って、進めていくものですので、ちょっといつが完成なのかっていうのは申し訳ないんですけども、今の時点ではちょっと未定となっております。なるべく早く私ども進め

たいと思っているところでございますのでよろしくお願ひします。

あと、ふれあいの丘の赤の点線のところがですね、ホタルの発生場所でないかということをご質問いただいたかと思います。確かにこの部分はホタルが発生する場所でもございます。ただ、今回ご説明した園路の考え方、これは素案としてお示ししたものです。これは今後の建設済の道路部分を最大限に活用するような方法でこういう考え方をしています。出来る限り、ホタルへの影響が少ないようという事で、この先工法とか園路の形態であるとか工法とかそういったところも、専門家の皆さんのご意見を頂くとか、あとまた園路についても、皆さんのご意見を伺いながら決めていくところがあるので、まずは今回は考え方として私どもの方で緊急車両が通れるような園路という事でお示しさせていただいたところです。

【緑政土木局企画経理課主査（企画）】

他、ご質問はありますでしょうか。あちらの方。

【5人目】

よろしくお願ひします。今資料6の中の説明の中で、今日の説明会、それから年明けから意見交換会で都市計画変更の手続きに進んでいくという話なんですが、その中で都市計画、道路廃止、緑地追加変更素案でいう風になっているみたいなんですけれども、資料4の相生山緑地の全体の写った中にですね、ちょうど北の頭の部分、グレーになった部分ですが、ここは住宅地が立ち並んでる地域なんですけれども、この地域について、どうも先々都市計画の廃止を検討しているという話を聞いたことがあるんですが、今日は道路の話なのでその話はしないっていう風におっしゃるかもしれませんけれども、今の段階で分かっているところまで教えて頂けると。

【緑政土木局緑地事業課主査（防災公園整備）】

資料の4の、相生山緑地の絵が書いてあるところの下、縮尺の下のところにちょっとグレーで表示してございまして、先ほどおっしゃったとおり長期未整備公園緑地の都市計画の見直しの方針と整備プログラムを昨年度末に策定しております、ここで都市計画の削除検討する区域ということでグレーに塗ってございます。これをまた削除検討ということで、この先都市計画課及び関係部署のところで、説明会等としていくという風に聞いておりますので、ここについてはその結果を受けて、私どもの方の計画とすり合わせていきたいと思っております。

【緑政土木局企画経理課主査（企画）】

お願ひします

【6人目】

先ほどここにも描いてありますけど、園路というものはそれ必要なんでしょうか。もしされ園路として作ったらですね、将来的もし市長さんなんかが代わられて、その後計画が変わると、また道路として復活するんじゃないかという心配もございますけどもその辺ちょっとお願ひします。

そして私も、先ほどの方が言われたみたいにですね、二十数億のお金を投じた、それは失敗じゃないかと、私もその通りだと思っています。果たして無理して園路をつくる必要もあるのかというところですね。この自然豊かな相生山の森を、このままの状態で残していただけたらと思っております。

そして、この他にですね、入り込みの対策に久方から相生山口まで赤白のポールがずっと並んで建ちましたけども、非常に住んでおりますと恐怖感を感じる路線であります。それが狙いかもしませんけども、選定しか無かったのか、もうちょっと違った方策があるのでは無かったのかという事ですね。

そして私個人的なあれですけども、はたしてこれに世界と「AIOIYAMA」という名前を付ける必要があるのかと。1番根本的なところが、何かあまりのも大袈裟すぎるんじゃないかと、もっと自然にやさしい感じの緑地であっていいんじゃないかなと思います。以上です。

【緑政土木局企画経理課主査（企画）】

はい。ありがとうございます。3点伺いました。園路は必要なのかという事が1点目、2点目は入り込みについては今の対策以外の方法は無かったのかという点、もう一つは世界の「AIOIYAMA」という「世界の」という名前の付け方についてです。それでは、担当課よりそれぞれご説明させていただきたいと思います。それではまず園路は必要なのかについてお願ひします。

【緑政土木局緑地事業課主査（防災公園整備）】

園路のお話でございますけれども、相生山緑地は、名古屋市のすごく大事な緑地だと、貴重な財産であるというのは私共も認識を同じくしているところです。今回の素案でも同じように緑地の環境を育てるという事を基本的な考え方にして、ただやはり、相生山緑地を誰もが人や自然と触れ合えるという所で我々も計画を考えておりまして、そのためには、やはり一定の施設等が必要で、でそこにアクセスするための、誰もがアクセスするための、園路というのは必要だという風に考えております。ただ、やはり最初にその緑地の環境を守り育てると言っております。そういう風に市の方で考えておりますので、極力影響が、環境への影響がない様にということで、この先検討は十分に進めていきたいと思っているところです。

【6人目】

それあの、道路として例えば将来的にですね、復活しちゃうっていう否定してるものでは

ない。

【緑政土木局緑地事業課主査（防災公園整備）】

それは、先ほど都市計画変更をするというお話をさせて、資料6の方で説明しておりますけれども、計画がまとまって、その計画を基に都市計画変更をすれば、もう一旦道路から緑地に計画が変わったというところで、もう道路が復活するというのはかなり難しいことはないかと考えます。都市計画変更をするためには、どうしてもやっぱり地元の皆さんのご理解いただくというのが大前提となりますので、そこで、緑地になるという合意が取れたところで、道路が復活するということは、なかなか難しんじゃないかと思います。

【緑政土木局企画経理課主査（企画）】

はい。それでは、はい。

【緑政土木局道路維持課主査（安全対策に係る特命事項の処理）】

久方交差点から西に向かいまして赤いポール、ラバーポールが建てられております。あちらの方ですね道路が、車が通る幅の方を狭く見せることによりまして、入り込みの車両を抑制するのと、スピード抑制、実際入ってくる車のスピード抑制を目的として建てております。またですね建てる前に関しましては、そこの通り幅が広うございましたので、路上駐車が多くございました。路上駐車の影から子供が飛び出すなどの事故が非常に危惧されておりましたので、路上駐車対策としてもいま期待しておるところでございますので何卒ご理解いただきますようお願い申し上げます。

【6人目】

ところがですね。例えば秋になりますと、幼稚園のスクールバスとか何かが森の散策とか、当然そのための森ですので、見学会を子供たちが遊びに来る。そうするとスクールバスが一車線を丸っきりこう閉鎖する、しているわけですね。あそこを通行するのにすると非常に前以上に危険度を感じるわけですね。

それとかですね、例えばこの間いわゆる天白土木さんが樹木の伐採をされておりますけれども、その車両があそこを一車線使って伐採という。今までですと、そこまでもいわゆる使わないで道路を普通に通れたのに、逆の効果も出てるんじゃないかなと思っております。

【緑政土木局道路維持課主査（安全対策に係る特命事項の処理）】

はい。頂いたご意見もそうですし、我々の街路樹の伐採等でも交通誘導員をつけてはおるんですけども整理が完璧な対策というのはできてないと思いますので、また色々ご意見を頂きながら検討していきたいと思っております。

【緑政土木局企画経理課主査（企画）】

はい、あと一点ですね。先ほど質問を受けておりました、「世界の」という名前の付け方にどういった意味があるのかといったところですが、それについては市長表明文、最初に提出して、私が読まさしていただいておりました、資料1の（1）市長表明文という所からきっかけとして引用しておるところでありますが、3番の（1）のところで、道路部分を含めて都市公園及び緑地として都市計画決定し、例えば、世界から「AOIYAMA」と呼ばれるような名古屋の新しい名所となる公園として整備する。

ということが表明文の中で方針として出されております。そこから引用しているわけですが、市長の想いというのはこの事業そのものがですね、全体事業費ベースで8割の事業が進捗した状況で道路を止めております。そしてその止めたこれまで作ってきた部分を含めてユニバーサルデザイン都市公園として活用していくと。障害の有無にかかわらず誰もが自然とふれあえるような緑地、公園として整備すると。ということをやっていきたいと。さらにそれを地域の人たちと一緒に作り上げたいということで、こういった取り組みというのは全国的に見ても非常にまれ、もちろん本市では初めてですし、日本全体で見ても非常にまれなケースだと思います。

そういったことを考えたときに、「世界の」というのはわが国にはこういった素晴らしい施設があるんだよというようなことを、出来上がったときには世界に対して発信していくような思いがあったんではないのかなというのも汲み取りましてネーミングをつけておるというところでございます。

はい。お願いします。

【7人目】

先程ですね、将来的な整備計画はわからないと言っているんですけど、やっぱりある程度ね、都市計画審議会だとか、例えばそこへかけたら2年なり3年で終わるだろうとか、それからそのあの整備はどうのこうのといったことで、事業費だけじゃなくって、ある程度の見通しつていうのは、こうやっていきたいと、こうやって整備していきたいというものがあると思うんです。特にここは底地を20年なり30年かけて多分100億くらいかかるんじゃないですか。そんなにかかりませんですかね。底地、用地買収。徳林寺も含めてね、そういう緑地の整備ということになると、ホテルが出るのは一年のうち2週間程度だと思うんですけど、子供から老人まで、障害者ももちろんですけれどそういう人たちが一年を通じて楽しめるような公園の整備というのを是非やっていただきたいと思います。ただ先ほど出ましたように当面いろんなマイナス面もあるんですが、そういうことの対策は当然考えて頂きたいというふうに思っております。

それから先ほどのふれあいの丘の所でホテルが出るよということであればですね、必ずしもこの自然保護ゾーンとふれあいの丘なんかをね、固定的にとらえるんじゃなくってや

やっぱりホタルを守っていくということも大変重要なことと思うので、ゾーンを変えるとかいうようなことも、皆さんだと専門家の意見を聴いて考えていくってもらいたいというふうに思います。以上です。

【緑政土木局企画経理課主査（企画）】

はい、ありがとうございました。ご意見として承りたいと思います。
それではお願ひします。

【8人目】

今日の説明の中でですね、ちょっと公園全体は時間の関係で言いませんが、この資料2のね、この対策箇所ってあるでしょ。その中で交差点の骨格とか狭さく設置とかあるんですが、これって地元に何か説明されたんですか？私はこの山根小学校の東側に住んどるんですよ。これが設置されてからどうなったかといいますとね、ここを通らなくてね、私たちが住んでるこの山根小学校の横、そしてその北側を通って抜ける車がすごく増えてるんですよね。要するになぜそうなるかいうとね、この狭さく設置と、もう一つなんだ、ハンプがされて左右、右と左に設置されたんですね。

ようするに山根小学校の西門から上がってぶつかるとすぐ左に左折するとこれ設置されて左側が狭くなるんですね。逆に山根公園を下の方からあがっていきますとね、今度は右と左の方が狭さくですから狭くなる。そうするとどうなるかというとね、そこを早く抜けようと朝なんかいい加減な人間おるんですよ。上と下が入ってきちゃうとここどうなるか。スピードが上げるんですよ。逆に。そこを早く抜けたいから。だから地元の人はこれが出来て非常に迷惑してるんですよ。言ってる意味わかりますか。

私たちも時々通るんだけどね、あっちからすごいスピードが上がって、こっちはヒヤッとするから避けちゃうんですけど、こういう現象があるし、もう一方でいうと小学校といわゆる狭さくをしていない方を回ってくる。こういうような現象が起きますからね。

こういうことをやる前にはね、地元の町内の人たちに相談して頂きたいんですよ。こんなこと山ほどありますけどね、もっと地元に説明をするならする。計画はこういう事なんだと。概略はこうなんだという事なんだとね。やっていただかないと、今後どんどんこういうものが出てきますよ。久方の方もおっしゃってたでしょ。知らないところでいろんな問題が起きているんですよ。

以上です。

【緑政土木局企画経理課主査（企画）】

はい。ありがとうございます。入り込み対策についてご意見を伺いました。今回の対策によって他の所に入り込めるものがいるという所で、地元に事前に説明してるのがうございと思います。それについて担当課にご説明させていただきます。

【緑政土木局道路維持課主査（安全対策に係る特命事項の処理）】

はい、今回対策の方ですね、山根学区交通対策協議会というものを設立しております、こちらの方では学区等の各種団体から役員さん等から協議会を結成しておりますとして対策の検討をしてまいりました。

説明がちょっと十分行き届いてなかつたということで、どうも申し訳ございませんでした。今後ですがもっと十分にどう考えているのか、どのようにやっていくのかというのがわかるように、説明方法等も検討しながら進めていきたいと思っております。また、対策したことによりまして、入ってくる車の経路が変わってくるんじゃないかという話であったと思うのですが、今回対策の中で、実際に住まれている方々にも非常に通行にご迷惑をおかけして申し訳ないんですけども、狭さくとかを設置することによりまして、ドライバーが、あ、ちょっと通りにくいな。ハンドルを切らなきやいけない。そういったことを狙いにもしております、入りにくいなーと思うことによって、ここのお住まいじゃない方、通り抜けるだけの方の進入を抑制したいなという思いもありましたので、そういった考え方もあるという事でご理解いただけたらなと思っております。

また入り込みの経路が変わつておるということに関しては、3年間やってきた中で声も聞いておりますので、今後ですね、どういった経路に変わっていくのか引き続き確認していくたいと思っております。

【緑政土木局企画経理課主査（企画）】

はい。時間の関係で次の質問で最後にさせて頂きたいと思います。

また、ご質問等あるかと思いますが、時間が限られておりますので、それについては今日お配りしましたアンケート用紙にご意見いただければ年明けから開催する予定の意見交換会にてご意見をお聞かせ願えればと思っております。それでは一番前の方お願いします。今マイクを持ってまいります。

【9人目】

今日の発表会なんですけどそれは2年をかけて12回、かけてこの程度ですね。

ですから、もう私は、この弥富相生線の計画のときからみんな参加して聞いております。聞いてるんだけどそれまでやってきた道づくりを環境に配慮した道づくりという広報誌ですね、が住民に配られた。それによってどの程度進んどったか知つとったわけですわ。そもそも途中でやめられちゃって、全然わかんない。なおかつ今日のこの会議は初めてチラシ広告じゃないんですけど、回覧板だったかな、なんかではじめて知って、先ほどから出てる世界に名だたる？そんな河村市長の広報宣伝じゃないんですけど、そんなの？？ですよ

そんなことなんか、それは今までやつてきたね、環境対策を重視した道づくり、それは計画が廃止されたら道づくりはないというような言い方されてますけど、それがどれだけ労

力と金を使ったかわかりますか。ものすごく何年か、何年やったか記憶にないですが、そういう計画、道路の計画の変更、それがまた道を廃止する。緑地にする。何をやつるんですか。ですからもっと住民を、このいまの会議ですね、住民入ってますか？

協議会か何かしら交通何かしらの協議会の人間が入っているというような話があったんですけど、ようは住民の学区の協議会の各学区一人ずつぐらいいたメンバーにしないと、今日の説明だけでこんだけの役所の方も出て見えるじゃないですか。ですからね、もっと住民の意見を聞いたね、あれじやないといかんと思います。以上です。

【緑政土木局企画経理課主査（企画）】

はい、ありがとうございます。今回の説明会というのはこれまで我々が検討してきた、26年に市長が表明してからこれまで検討してきた内容のご説明と年明けから始める予定の意見交換についてのご案内と考えておりましたので、今おっしゃっていただきました地域の人たちの意見を聞いてというところについては、年明けからの意見交換会でご意見を伺っていきたいと思っておりますのでよろしくお願ひ致します。

【フロア】

意見要望あり。はい。意見有り。意見要望有り。なんでこんな短い時間でやるの。手挙げるとのになんでカットするの。

【緑政土木局企画経理課主査（企画）】

すいません。時間がですね。限られておりますので。ご意見についてはアンケートに書いていただきまして…。

【フロア】

アンケートじゃない。違うって。時間取ってやってください。

【緑政土木局企画経理課主査（企画）】

すいません。時間が短かったということについては次の時間もありますので次の部もありますので。

【フロア】

次は次でしょう。意見要望有り。

【緑政土木局企画経理課主査（企画）】

ですので、それについてはアンケートにお書きください。また、年明けなるべく早くセッティングいたします。意見交換会については。

【フロア】

説明会をやるんですか。説明会をやるの？また来年。

【緑政土木局企画経理課主査（企画）】

今日が説明会です。来年やりたいのは意見交換会です。

【フロア】

まだ十分じゃないですよ。説明会が。ここで要望を聞きたい言いたい。

【緑政土木局企画経理課主査（企画）】

直接意見を利かせて頂きたいと思います、年明けに。

【フロア】

違うって今だて。

【緑政土木局企画経理課主幹（企画）】

大変申し訳ございません。あの一時間がなかなか少なくて申し訳ございません。今回の説明会につきましては、3回予定やらさせて頂くという事で、今回これ2回目でございますけれども…。

【参加者】

意見を聴きなさいよ。

【緑政土木局企画経理課主幹（企画）】

ですので、わかりました。今回の1回目の説明会では地元の代表の役員の方に説明させていただきました。で、今日ここが2回目という事となります。今回学区の方ということで、お話しさせて頂いておるという所でございます。3回目は市民団体の方ということで説明会をこのあと6時半から行わさせて頂きたいと考えております。ですので今回住民の方でまだ手挙げてお見えになった方、今回、要望をおっしゃりたいということでございましたので、今、あのおっしゃっていただいて結構ですので。どうぞ、しゃべってください。お願ひします。

【10人目】

資料4ですね、私は相生の方に住んで。資料5ですねふれあいのゾーンに住んでるも のなんです。

今回のこの計画に関してですね、相生山緑地の基本的な形としてですね、現在都市計画でいま買収がされております。ちょっと確認したいんですが今この相生山緑地で何割の土地を今もう買収しているのかどうか。それとですね、あと現在私の住んでるところで市が買い取っているんですが、はっきり言って買い取ってそのままなんですね。塩漬けになっとるんですが、その展望だとか考え方いうのは何か話していると思いますが。意見を聞きたいなと思います。

【緑政土木局企画経理課主幹（企画）】

大変申し訳ありません。先ほど申しましたようにちょっと時間がございますので、こちらも手短かに答えさせていただきますので、そこだけはご容赦願えますでしょうか。

【緑政土木局緑地事業課主査（防災公園整備）】

今ですね。相生山緑地の中では約5割が民有地となって、全体では5割が民有地となっているところです。あとこの先の予定なんですかけれども、先行取得地のお話で現場の管理の方が今天白土木事務所の方で…。

【緑政土木局緑地事業課長】

いま相生山のですね、プロジェクトの計画の方を決めていきますので、ある程度土地がまとまればこの計画に基づいて整備の方に入っています。ですので、まずは事業認可とったところについて鋭意用地買収を進めている状況でございます。

【緑政土木局企画経理課主幹（企画）】

もうひとかた、ご発言をされたいという事で。

【11人目】

それでは意見要望です。今日は役所の重鎮の皆さんのがご出席をされまして懸命な努力に対しまして敬意を表したいと思います。

そこでですね、実は我々も各地域においてですね、いろんなボランティア、愛護会、そしてまた防災いろんなボランティアをやっておりましてですね、懸命な努力をしておるつもりでございます。ここで言いたいのはね、立派な皆さん方がお見えになると思いますが、先ほどいろいろな方々の意見にありましたようにもう少し、我々の税金をいわゆる無駄のないようにきちんと使ってもらいたいと。で、しかもですね、皆さん方も素晴らしい人ばかりだと思います。例えば市長が悪ければどんどん意見を出してですね、イカンものはイカンと。言って広くですね我々の税金を無駄の無いように是非使ってもらいたい。以上です。

【緑政土木局企画経理課主幹（企画）】

ありがとうございます。我々への叱咤ということで受け取らせていただきますのでどうも有難うございます。引き続きご協力の方をお願いしたいと思います。

【緑政土木局企画経理課主査（企画）】

はい、すいませんでした。

それでは予定の時間になりましたので質疑を終了させていただきます。

冒頭にも説明させていただきましたが、本日お配りしている資料の中にアンケート用紙がありますので、お手数ですがご記入いただくとともに、意見交換会に参加希望の方は裏面に必要事項をご記入のうえ提出くださいますようよろしくお願ひ致します。

それでは最後に、企画経理課主幹の加藤より一言ご挨拶申し上げます。

【緑政土木局企画経理課主幹（企画）】

企画経理課の加藤と申します。本日はお忙しい中、説明会にご参加いただきまして誠にありがとうございます。ただいま頂きましたさまざまのご意見、貴重なご意見をいただいたと認識しております。こちらにつきましては私ども今後このプロジェクトを進めるにあたりまして、参考とさせていただきまして今後の意見交換会で、皆様方と意見を交換させていただきたいと、そしてよりよく計画を作っていくたいという風に考えておりますので、引き続き皆様方の貴重なご意見をいただけたらという風に考えておりますので、私のお礼とご挨拶とさせていただきたいと思います。どうもありがとうございました。

【緑政土木局企画経理課主査（企画）】

それでは、これにて説明会を終了させていただきます。

なお、アンケート用紙につきましては、出入口にて回収しますので出入口までお持ちくださいますようお願いします。また、本日ご記入できない場合には、アンケート用紙の裏面の郵送先に送付するかFAXにて送付する、その他、天白区役所の地域力推進室でもアンケート用紙の回収を行っておりますので、アンケート裏面記載の方法にて提出をよろしくお願いします。冒頭でも説明をさせていただきましたが、本日の説明会は、3部構成となっており、あいだの時間が1時間と大変短くなっていますので、ご退出に際しましては、ご協力をいただきますよう、よろしくお願ひいたします。

本日は、長時間にわたり、ありがとうございました。